

【症状について】

- 1-1 37.5℃以上の発熱 及び新型コロナウイルス感染の疑いがある症状が1日でもあった場合、14日間の出勤停止とする。
PCR検査を受検し陰性結果が出た場合は、出勤停止期間を短縮可能とする(1-6参照)。
- 1-2 自宅待機中は毎日検温し記録すること。
- 1-3 待機中に発熱や感染の疑いがある諸症状が続く場合は、最寄の病院や保健所に相談し、その指示を会社に報告すること。
- 1-4 本人または同居者が濃厚接触者に特定された場合、会社に報告しPCR検査を受検する。
結果が出るまで自宅待機とする。陰性結果が出た場合、出勤可能とする(1-6参照)。
- 1-5 本人または同居者が新型コロナウイルス感染した場合、会社に報告し、その日からさらに最低14日間の出勤停止とする。
PCR検査結果が2回陰性反応となり、会社の承認を得た時点で出勤可能とする(1-6参照)。
- 1-6 PCR検査結果が陰性の場合、事前にFAXやメール、SNS等で会社へ提出する。

「濃厚接触者」定義 必要な感染予防対策（マスク着用）をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら、届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合

【感染防止対策】

- 2-1 マスクを着用すること（入場を許可された外部関係者含む）。
- 2-2 出勤時に毎日検温チェッカーで検温を行い、平熱であればタイムカードを打刻する。
37.5℃を超える場合は上長、管理部に報告の上帰宅する。帰宅後は上記1-1～5に従う。
- 2-3 食堂テーブルは、会議室に向かって1方向のみの使用とし、指定された位置に着座すること。
- 2-4 飛沫感染防止のため、休憩中にマスクを外したときは横を向いたり会話をしないこと。
- 2-5 従業員駐車場で休憩中等に個人の車両を使用する際、他者を同乗させないこと。
- 2-6 従業員同士の飲み会禁止、業務外での従業員間の会食・外出も極力控えること。

【衛生管理】

- 3-1 うがい、手洗い、アルコール消毒を徹底すること。
- 3-2 社内換気、ドアノブの抗菌対策。

【外出、対人】

- 4-1 以下の都道府県及び時勢の緊急事態宣言地域・まん延防止等重点措置地域への訪問、及び当該地の通過を原則禁止とする。同様に当該地からの来訪を原則禁止とする。
【対象都道府県：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、北海道、福岡県】
- 4-2 外部関係者の製造部門への入場を原則禁止とする。
- 4-2 不要不急の外出を控える。
- 4-3 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声する密接場面」「感染予防対策をしていない場所」等を回避すること。

【日常生活において】

- 5-1 家族、同居者、濃厚接触の可能性のある近親者が首都圏へ通勤している方、他都道府県から帰省するケースについて濃厚接触による感染予防を徹底すること。
- 5-2 免疫力を保つため健康維持に努めること。

【ワクチン接種】

- 6-1 ワクチン2回接種完了後14日間経過し、接種証明書を提出した者は移動制限を解除する。

ウイルス感染の危機は身近にあります。一人でも感染したら、**会社は営業停止となります。**
全員で一丸となって感染予防対策に努めましょう。